

第4章

基本理念・基本施策

第4章 基本理念・基本施策

1 基本理念

第5次沼津市総合計画（令和3年度から令和12年度）では、将来の都市像として『人・まち・自然が調和し、躍動するまち～誇り高い沼津を目指して～』を掲げ、まちづくりの基本理念として「動き出す 創り出す」、「誇りとつながり」、「心も体も元気で健康」の3つの理念を定めています。

第10次沼津市高齢者保健福祉計画では、第5次沼津市総合計画や国・県の方針を踏まえ、第9次沼津市高齢者保健福祉計画の基本理念である【住み慣れた地域で、ともに支え合いながら、高齢者が自分らしく、安心して暮らせるまち】を継承し、高齢者がいつまでも生きがいや役割をもって、地域社会とのつながりを大切にしながら、元気に自分らしく暮らせるまちづくりを目指します。

**住み慣れた地域で、ともに支え合いながら、
高齢者が自分らしく、安心して暮らせるまち**

2 基本施策

基本理念の実現に向けて、6つの基本施策と、施策の方針やその具体的な取組及び目標値について設定します。

基本施策1 生きがいと健康づくりの推進

生涯元気で充実した生活を送ることができるよう、趣味の活動や学習機会の提供・就労支援等を通じた高齢者の生きがいづくりの機会創出や社会参加の推進を図ります。

また、スポーツを活用した健康づくりの推進に取り組むほか、疾病の早期発見・早期治療のため、健康診査や各種がん検診を実施し、高齢者の健康維持に取り組みます。

基本施策2 安心して暮らせるまちづくり

高齢者やその家族が、介護等により生活のあり方が変化しても、できる限り自宅や住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅生活を営む上で必要な福祉サービス等の支援を行います。

また、高齢者が多様な課題を抱えたままでも地域生活を安全に営めるまちづくりが求められていることから、高齢者の実情に合わせた住環境の整備や交通手段の確保、交通・防犯対策等を講じるほか、自分らしく尊厳をもって生活していくための支援を行います。

基本施策3 地域における支援体制の整備

保健・医療・福祉の関係者をはじめ、地域の各種団体や住民が連携し、サービスを一体的に提供していく地域づくり・人づくりを実現するため、地域包括支援センターや地域ケア会議を通じた支援ネットワークの構築や地域課題の発見と地域資源の活用、地域活動の担い手となる人材の確保・育成や新たなサービスの創出等、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。

また、地域共生社会の実現を目指し、地域住民や多様な主体と市が協働して、地域生活における課題の相談支援体制を整備します。

基本施策4 自立支援と介護予防及び重度化防止

高齢者がいつまでも元気に生活し、できる限り要支援・要介護状態にならないよう、また、介護が必要となった場合でもその状態が重度化しないよう、フレイル予防をはじめ、各種講座を実施するほか、通いの場等の充実を図ります。

また、多職種・多機関による連携と、様々な状況に合わせて切れ目なくリハビリテーションを提供する体制を整備し、地域における介護予防の取組の強化を進めます。

基本施策5 在宅医療と介護連携の推進

慢性疾患等により医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域における医療・介護の関係機関と連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供するための体制強化を図ります。

基本施策6 認知症施策の推進

認知症に対する正しい理解の促進を図るため、ICTを活用した情報発信等、認知症に関する知識の普及・啓発を図ります。

また、地域の関係機関との連携を強化し、認知症の早期発見・早期対応に努めるとともに、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域において本人の意思が尊重された環境で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族のニーズに合わせ、切れ目のないサービスの提供に努めます。

3 施策の体系図

基本理念

住み慣れた地域で、ともに支え合いながら、
高齢者が自分らしく、安心して暮らせるまち

基本施策1 生きがいと健康づくりの推進

(1) 生きがいづくりと社会参加の推進

- | | |
|-----------------|------------|
| ①千本プラザの運営 | ②生涯学習の推進 |
| ③敬老行事の実施 | ④老人クラブへの支援 |
| ⑤ねんりんピック出場者への支援 | ⑥就労への支援 |
| ⑦沼津しごと応援事業 | |

(2) 健康づくりの推進

- | | |
|--------------|----------|
| ①各種スポーツ教室の開催 | ②健康診査の実施 |
| ③各種がん検診の実施 | ④予防接種の実施 |
| ⑤歯の健康づくりへの取組 | |

基本施策2 安心して暮らせるまちづくり

(1) 在宅福祉サービスの充実

- | | |
|--------------|---------------|
| ①市特別給付 | ②在宅高齢者世帯等への支援 |
| ③介護マークの普及・促進 | ④利用者負担の軽減 |

(2) 住まいの確保と生活環境の整備

- | | |
|------------------|---------------------|
| ①高齢者等に対する賃貸住宅の確保 | ②高齢者向け住宅設置に対する支援 |
| ③家具転倒防止事業 | ④ユニバーサルデザインによるまちづくり |
| ⑤高齢者の移動手段の確保 | |

(3) 安全・安心対策の推進

- | | |
|----------|-------------------|
| ①犯罪被害の防止 | ②交通安全の推進 |
| ③感染症予防対策 | ④災害時の支援と感染症流行時の支援 |

(4) 尊厳ある暮らしの確保

- | | |
|----------------------|----------------|
| ①消費生活相談の実施・消費者被害への対応 | ②成年後見制度の活用 |
| ③高齢者虐待への対応 | ④養護老人ホームへの入所措置 |

基本施策3 地域における支援体制の整備

(1) 地域包括支援センターの機能強化

- ①基幹型地域包括支援センターの運営
- ②地域包括支援センターの運営
- ③地域ケア会議の実施
- ④地域包括支援センター運営協議会の開催

(2) 生活支援体制の整備

- ①生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置
- ②在宅生活応援サービス提供者の拡充

(3) 見守り体制の推進

- ①高齢者あんしんサポート店の拡充
- ②高齢者あんしん見守りネットワーク協力事業所の拡充
- ③見守り活動の連携の促進
- ④徘徊高齢者探索サービスの提供
- ⑤認知症高齢者見守りシールの普及

(4) 担い手となる人材の確保と育成

基本施策4 自立支援と介護予防及び重度化防止

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

- ①訪問型サービス
- ②通所型サービス
- ③多様な主体によるサービスの提供体制の構築

(2) 保健事業と介護予防の一体的な実施

- ①保健事業と介護予防事業の連携

(3) 一般介護予防事業

- ①フレイルチェック・予防
- ②運動器の機能向上
- ③口腔機能の向上・栄養改善
- ④認知症の予防
- ⑤各地域における講座等の開催
- ⑥通いの場の構築支援
- ⑦介護ボランティアの育成

(4) 地域リハビリテーション提供体制の構築

- ①地域リハビリテーション活動支援事業の実施
- ②専門職への意識啓発及び連携強化
- ③リハビリテーション指標の設定

基本施策5 在宅医療と介護連携の推進

(1) 資源の把握と課題の抽出

- ①地域の医療・介護の資源の把握
- ②在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討

(2) 在宅医療と介護の連携体制の推進

- ①切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- ②在宅医療・介護連携に関する相談支援
- ③医療・介護関係者の研修
- ④地域住民への普及啓発

基本施策6 認知症施策の推進

(1) 認知症への理解を深めるための普及啓発

- ①認知症サポーターの養成とチームオレンジの設置
- ②相談先の周知
- ③認知症当事者からの発信支援
- ④若年性認知症の人への支援

(2) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- ①認知症地域支援推進員の配置
- ②認知症疾患医療センター等医療機関との連携の推進
- ③認知症初期集中支援チームの配置
- ④認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催
- ⑤医療従事者・介護従事者等の認知症対応力向上の促進
- ⑥認知症の人の介護者の負担軽減の推進